

2019年1月25日

役員及び常勤教職員 各位

利益相反マネジメント委員会専門委員会

委員長 江 龍 修

2018年 利益相反マネジメント自己申告書の提出について（依頼）

産学官連携は教育・研究の成果を社会貢献に活かすための一形態であり、大学が産学官連携を通じて研究成果の社会還元を進めることは、大学がその存在理由を明らかにし、大学に対する国民の理解と支援を得るという観点からも重要です。

しかし、真理の探究を目的とし、人類共有の財産とするための研究成果の公表を原則とする大学と、利益追求を目的とし、営業上の秘密を競争の源泉の一つとする企業とは、もとよりその基本的な性格や役割を異にしています。産学官連携を進める上では、大学や役員及び職員（以下、「役職員等」という。）が特定の企業等から正当な利益を得る、又は特定の企業等に対し必要な範囲での責務を負うことは当然に想定され、また、妥当なことである一方で、このような両者の性格の相違から、役職員等が企業等との関係で有する利益や責務が大学における責任と衝突する状況も生じます。このような状況がいわゆる「利益相反」といわれるものです。

本学では、利益相反マネジメントポリシーを制定して役職員等に周知及び注意喚起するとともに、安心して産学官連携活動等に取り組むことができるように利益相反マネジメントの一環として自己申告書の提出を求めることとしております。

つきましては、別添の「利益相反マネジメント自己申告書の説明」をご一読いただき、「**2018年 利益相反マネジメント自己申告書**」を**2019年2月28日(木)**までに、お送りする封筒にて、ご返送くださるようお願い致します。

自己申告対象期間は、**2018年1月1日から2018年12月31日まで(暦年)**です。

本件について、ご不明な点等ある場合につきましては、下記へご連絡願います。

【連絡・相談先】

研究支援課 知財管理係 渡

内線：7580

E-mail:watari.takashi@adm.nitech.ac.jp

# 利益相反マネジメント自己申告書の説明(1/2)

## 自己申告の対象者

本自己申告は、国立大学法人名古屋工業大学利益相反マネジメント規程第6条に基づき、本学の役員及び職員(以下、「役職員等」という。)を対象に実施します。

## 自己申告書の目的

- ① 利益相反は、大学や役職員等が産学官連携活動等を行っていく場合、日常的に発生する事象であり、大学としては、社会から信頼を失わないように取り組むことが非常に重要となります。
- ② 利益相反マネジメント規程は、本学が産学官連携活動を含む社会貢献活動(以下、「産学官連携活動等」という。)を推進する上で、利益相反問題を適正に管理し、大学及び職員等の社会的信頼を確保することを目的に制定されたものです。
- ③ 職員等の利益相反の発生状況を正しく把握し、プライバシーを保護しながら、規定に基づき適正に管理するために、全員の方に自己申告書を提出していただきます。

## 利益相反マネジメントの対象とする産学官連携活動等

この自己申告書での産学官連携活動等とは、下記の場合を指します。

- ① 企業等との共同研究、企業等からの受託研究に参加する場合、または学術指導をする場合
- ② 企業等から奨学寄附金の供与を受ける場合
- ③ 本学が、企業等から300万円以上の設備・物品・役務サービスを購入するにあたり、決裁権者又は契約事務担当者あるいは機種選定委員・仕様策定委員の立場で関与する場合
- ④ 企業等の役員、顧問、技術顧問、コンサルタント及びアドバイザー等の兼業をした場合
- ⑤ ④以外の兼業(研究員、審査員、委員、講師(大学等講師を除く)等)を行った者
- ⑥ 特許など知的財産権を企業等に技術移転(譲渡、ライセンス供与等)するにあたり、決裁権者又は契約事務担当者あるいは技術移転実務担当者の立場で関与する場合

企業等とは:

会社(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社)、国、地方公共団体、独立行政法人、その他の営利企業又はその他の団体

# 利益相反マネジメント自己申告書の説明(2/2)

## 自己申告書の作成ステップ

### Q1 経済的利害関係の有無

Q1では、経済的利害関係の有無について確認します。【事項①】～【事項④】に該当事項があるかご確認ください。

⇒ 該当がない場合は、終了となります。 **該当なし** にチェックマークを付し4頁下欄に、回答日と所属及び氏名をご記入の上、研究支援課 知財管理係へご返送ください。

⇒ 該当がある場合は、 **該当あり** にチェックマークを付してQ2へお進みください。

### Q2 Q1で該当ありとした企業等との産学官連携活動等の有無

Q2では、Q1のいずれかの項目に該当した企業等との産学官連携活動等の有無について確認します。【事項⑤】～【事項⑨】に該当事項があるかご確認ください。

⇒ 該当がない場合は、終了となります。 **該当なし** にチェックマークを付し4頁下欄に、回答日と所属及び氏名をご記入の上、研究支援課へご返送ください。

⇒ 該当がある場合は、 **該当あり** にチェックマークを付してQ3へお進みください。

### Q3 Q2の該当事項の内容の記載

Q3では、企業等との経済的利害関係や産学官連携活動等の内容を確認します。様式に従ってご記入ください。記載後、4頁下欄に、回答日と所属及び氏名をご記入の上、研究支援課へご返送ください。

## 自己申告書の対象期間と提出期限

自己申告書の対象期間は、**2018年1月1日から2018年12月31日まで(暦年)**です。

この期間について、次頁以下の設問にお答え下さい。

なお、提出期限は**2019年2月28日(木)**です。

## 自己申告書に関する問い合わせ先

本件について不明な場合は、下記へお問い合わせください。

【連絡・相談先】 研究支援課 知財管理係 渡

内線:7580 E-mail: patent@adm.nitech.ac.jp

# 2018年 利益相反マネジメント自己申告書

## Q1. 経済的利害関係の有無

該当なし

次頁下欄に回答日と所属及び氏名をご記入の上、ご返送ください。

【事項①】 株式等の保有	・企業等の公開株式の5%以上を取得した、あるいは5%以上保有している。 ・企業等の未公開株式等(ストックオプションを含む)を取得した、あるいは保有している。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q2へ
【事項②】 金銭的収入	企業等から、年間50万円以上の金銭的収入(※)を個人で得た。 ※ 株式の売却、配当、兼業報酬等(役員、顧問、技術顧問、コンサルタント及びアドバイザー等)を含み、ロイヤリティ収入は含まない。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q2へ
【事項③】 ロイヤリティ収入等	企業等から知的財産権(特許実施、著作権移転等)により年間50万円以上のロイヤリティ収入等を受けた。 ※ 個人への配分額及び指定する組織等への配分額を含む。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q2へ
【事項④】 無償の物品等の受領	企業等から無償の経済的利益(機材の借用、役務提供、物品・試料等の提供等)を受領した。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q2へ

## Q2. Q1で該当ありとした相手方企業等との産学官連携活動等の有無

該当なし

次頁下欄に回答日と所属及び氏名をご記入の上、ご返送ください。

【事項⑤】 共同研究等の実施	Q1の①～④に該当した相手方企業等との間で共同研究または受託研究を実施した。または相手方企業等に学術指導をした。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q3へ
【事項⑥】 寄附金の受入	Q1の①～④に該当した相手方企業等から奨学寄附金の供与を受けた。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q3へ
【事項⑦】 物品の購入等	Q1の①～④に該当した相手方企業等から年間300万円以上の設備・物品・役務サービスを購入するにあたり、決裁権者又は契約事務担当者あるいは機種選定委員・仕様策定委員の立場で関与した。 ※ 研究室での購入の他、学内設備導入に携わる場合も含む。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q3へ
【事項⑧】 役員等への就任	Q1の①～④に該当した相手方企業等(ただし、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関を除く)の(1)役員、(2)顧問、(3)評議員、(4)監査役、(5)監事のいずれかへ就任している。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q3へ
【事項⑨】 その他の活動等	Q1の①～④に該当した相手方企業等との間でその他の産学官連携活動等を実施した。	<input type="checkbox"/> 該当あり → Q3へ

### Q3. 該当事項の内容の記載

相手方企業等との経済的利害関係及び産学官連携活動等の内容について、以下にご記入ください。

(記載例)

相手方企業等の名称		NITベンチャー		
株式等の保有	対象期間末日の保有株式等の数	100株		
	取得年月日	H18.3.5		
	対象期間中の増減内容 (日付、数量、金額)	H27.4.5に100株を 100万円で売却		
	発行済株式総数	30,000株		
金銭的収入	内容	顧問料		
	対象期間中の収入総額	200万円		
ロイヤリティ 収入等	内容	特許料収入		
	対象期間中の収入総額	60万円		
無償の物品等 の受領	物品等の名称	研究用機材		
	提供を受けた 具体的な内容	無償で借用		
役員等への 就任	内容 ※1	代表取締役		
その他の 活動等 ※2	内容 ※1	特になし		

※1: 兼業届け済みの場合には、届け出済みである旨を記載いただければ結構です。

※2: 当自己申告書のP1に記載の「利益相反マネジメントの対象とする産学官連携活動等」を参照してください。

◎ 記載欄が不足する場合には、適宜、当様式をコピーしていただき、ご記載ください。

以上にて相違がないことを申告します。(回答日と所属、氏名をご記入ください。)

(回答日) 2019 年 月 日

所属

氏名

\_\_\_\_\_